

市東さんの農地取り上げに反対する会・会報 No.47

耕す者に権利あり



市東さんの農地取り上げに反対する会

代 表：坂本進一郎 / 井村弘子
住 所：成田市天神峰 63 番地 市東孝雄方
http://www.shitou-nouchi02.net
twitter: @shitou_06
E-mail: shitou.nouchi@gmail.com
Fax: 050-3588-0142
郵便振替：00120-9-261685
市東さんの農地取り上げに反対する会

▼会の取り組み

違法な農地取り上げと闘う裁判闘争を支援しています。親子3代100年も耕してきた農地を、農地と農民の権利を守るための農地法で取り上げる動きを見過ごすことができません。

また、土地収用法が失効した成田空港で、用地を事実上収用することは憲法上許されません。

市東さんの農地問題は、日本の農業と民主主義にかかわる問題であるとの思いから、支援運動に取り組んでいます。

強制執行をうち破る転回軸 耕作権裁判傍聴へ

- 5月13日(月) 10時30分開廷
- デモがあります(詳細は8頁)

新年度の会費納入と特別カンパをお願いします

8頁をご覧ください



4月11日、冷たい北風が吹きつける中、市東さんは「花植木センター」前の畑で分けたネギの掘り取り作業を黙々と続けていた。「雪が降ったところもあるらしいね」と市東さん。この日の気温は7〜8度、風が強くても体感温度はとても低い。フードで風を防ぎながらも、素手で土をはたいて出荷のかたちに整えていた。

事実誤認の動かぬ証拠！



その法廷が5月13日に開かれる。傍聴に集まってください。

空港会社が市東さんの賃借地と主張する「南台41-9」には、石橋政次宅の屋敷林である針葉樹の記号が付けられている。ここは、市東さんの賃借地ではなく、石橋氏が借りていたことを示す動かぬ証拠だ。

この平面図は、工事実施計画の行政訴訟(1967年提訴すでに終結)で運輸大臣が証拠提出したもの。1967年10月に空中写真が撮影され、同年12月に実地測量して作成された。

市東さんの農業と人権！ その思いに迫る

じっくり腰をすえてインタビュー
聞き手：三角忠&編集部

これまで緊迫した法廷が続いてきた請求異議裁判が高裁に上がりました。その第1回の期日はまだ決まっていません。そのなかでの会報の発行となります。そこで、今回は、三角編集長に編集部も加わって、少し踏み込んで、市東さんの思いを聞かせていただきたいと思います。

●南風で野菜がへたる！

Q：まず、今の畑の様子はいかがですか？

市東：春から初夏頃までの植え付けと種まきが主な仕事です。ジャガイモと里芋が終わってネギですね。その後はショウガとセロリ。ハウスの中にある苗を畑に戻すという感じです。

Q：ハウスにあるのは何ですか？

市東：ズッキーニと冬瓜、漬けウリ、パプリカ、キュウリ、オクラ、ヤーコンです。ゴーヤとモロヘイヤはこれから蒔きます。ちょっと温度が低いんでね。気温が上がらないと…。

Q：今ぐらいの時期は端境期ですね。

市東：そうなんです。あと2週間くらいするとレタス類が出てきます。今は冬の葉物のほうれん草とか小松菜がトウ立ちして終わりです。

Q：こここのところ気温が低いですよ。

市東：ここ何年かですけど、温度差が激しいんです。寒さがずっと続いてきて、ポーンと暖かくなると一気に育っちゃう。また急に寒くなって芽が出なくて蒔き直し。たいへんです。

それに冷たい雨が多いんです。それに風も吹く。しかも南風が多いから野菜もちょっと傷つけられるんです。

Q：どういうことですか？

市東：南風だと暖かいじゃないですか、北風と比べて。野菜に打撃を与えるんです。

Q：でも、気温が上がるのは成長にとって良いのでは？

市東：いやあ、風はその一日のことだから。ずっ

「誇りと生き甲斐」



と暖かいわけじゃない。北風は冷たいけど、野菜も頑張ろうという気になるんだよね。

Q：暖かい風だと野菜も気を許すっていうことですか？

市東：なんかわからないけど、やっぱりその後にクターツとなったりして。そういうことが結構あるんです。だから南風はあまり吹いてほしくない。露地栽培は天候にものすごく左右されるんす。

Q：勉強になりますね。暖かい風の方がいいんじゃないかと単純に思っていました。

●タネの高値と増えたハウス

Q：ほかに何か特徴的なことは？

市東：作付けを順番にやるのだけど、それが成功していて端境期でもそんなにひどくなくなりました。始めた頃は出荷ケースに3種類しか入らないとか根菜ばかりとか、そういうこともあったけど、今はうまく回せるようになりました。ただ今年は4月、5月がちょっと厳しい。天候のせいでちょっとずれているんです。

Q：5月の出荷に頭を悩ませる？

市東：でも、今が一番たいへんかな。春・夏野菜が出る頃になると、今度はいろんなのが量も増えちゃって、多いときは13種類にもなる。

Q：やっぱり農業は面白いですか？

市東：面白いですよ。ただ最近、タネが高くなった。資材も高くなってきてお金が結構かかるようになってきた。自種はなかなか取りづらいしね。自種でうまくいっているのは里芋とゴーヤ、ラッキョウ…。ニンニクは買います。高いです

よ。今年は25kgで11万円くらい。

Q：種子法廃止の影響もある？

市東：あると思いますね。自種が取れなくなってくると厳しい。一年一年確実に収穫するんだったらF1品種（一代雑種）ということだけど、そうすると全部買わなければいけない。だからこの辺でも露地栽培が無くなってきてハウスばかりになった。

要は、手っ取り早くおカネにするためでしょう。ウチの産直は、葉物なら年に2回、できて3回なんだけど、ハウスだと7回か8回できるというわけです。

●農業は面白い

——蓄積してきた知恵と勘

Q：農業の面白さは、どういうところで感じますか？

市東：やっぱり適期に蒔いたものが、うまくできた時とか、ここに今年は何を植えるか自分で考えて、それがパッパッと当たった時だよ。ああ、良かったと思う。

Q：連作障害に気を使いますか？

市東：ええ、でももうほとんど連作障害はないですね。昔、萩原進さんが「2～3年で変えるのがいい」と言っていたけど、今はもう毎年変えないとダメですね。土壌消毒してないからね。

Q：そうやって自分で考える、経験からくる知恵と勘。それが当たったら面白いですね。誰かに言われてやるのではなく…。

市東：天候や季節を考えるのも大事だし面白いですね。

Q：やっぱり農業は頭を使いますね。

市東：頭も体も使うよね。結構ハードですよ。ハードだけど面白い。物作りって、農業だけじゃなく、楽しいと思うよね。

Q：そういう境地ですか…。問題は土ですね。



移植したばかりの長ネギ

市東：そうだね。だから土は本当に丁寧に、堆肥を入れて。進さんが「子どものように面倒を見れば見るほど良くなる」と言っていたけど、それが「ああそうだな」と、実感として湧いてきました。

土作りと草取りは、続けないと土壌もダメになるんです。春の終わりから夏は雑草との格闘だね。それで春先に堆肥を入れて、ある程度うまい込めば（鋤きこめば）、それなりの土壌になります。

Q：堆肥はどんなものですか？

市東：乾燥鶏糞と乾燥豚糞だけど、豚糞はあまり使わなくなりました。

Q：今日はその堆肥場を見たら、木屑のようなものがありましたか…。

市東：あれは落花生の殻。あそこの畑で落花生を扱（こ）いだ。落花生の殻はほとんど床土（とこつち）に使うことになります。糞（わら）だとか糠（ぬか）だとか、いろいろ入れて、切り返す。それを掘った穴に入れて発酵させるんだけど、2年くらいするといいものになる。サカタのスーパミックスってあるけど、買わなくていいしね。

Q：農業始めて20年ですね。その蓄積の中で技術も深まれば考え方も広がって、畑への思いも違ってきましたか？

市東：農家はその家で、考え方もやり方も全然違うからね。今日の昼間、昭治さん（東峰地区）のところ行って卵を買ってきたんだけど、やっぱり露地で産直をやっていると今が一番端境期で、みんな工夫してやっています。

●市東さんにとって農地とは？

Q：そうすると、あらためて「市東さんにとって農地とは何か？」と聞かれたら、一言で何と答えますか。

市東：う～ん、百姓のすべてかな。結局、土がなければ何もできない。とくに露地の有機野菜、有機土壌は本当に面倒見れば見るほどいいものになっていく。

Q：それも単に10cmから15cmの表土だけじゃないわけですね。

市東：だから鋤で1メートル天地返しを2年に1回とかできれば一番いいんです。ロータリーだと刃がせいぜい数十センチだから、耕運してもその下が固くなっちゃう。天地返しすること

で、下の土と上の土とのバランスが良くなるわけです。

Q:昔は鋤を、牛や馬に引っ張らせたよね。
市東:そして鋤やマンノウを使って手でやっていた。自慢じゃないけど、うちの畑はミミズが多いですよ。無農薬で土に養分があるということですが、ミミズも土を作り空気の通りを良くします。

●「何があろうと天神峰から動かない」 ——言葉の出どころ

Q:裁判で「何があろうと天神峰から動かない」と陳述しましたが、その思いはどこから来るのでしょうか？

市東:それはもともと帰ってきた時の気持ちです。年齢的にもだいぶ上がってきたんで、他所に行ってもまた一からやるというのはとてもじゃないけどできないし。作ってきた肥沃な土地でいい野菜を作り続けたい。肥沃であると同時に、自分で作ってきてよく分かっている畑ですから。

Q:表土を移してできることじゃないですね。

市東:空港会社は「表土を持って行けばいいじゃないか」って言うけど、天地返しすればその下には農薬が埋まっているわけです。だから表土の話は農薬が分かってない人が言うことです。

Q:中学校の時に、父の東市さんから「百姓だけじゃ食っていけない」「手に職をつける」と言われて家を出たわけですよね。戻ってきたのはやはりここを継ごうという考え方からですか？

市東:そうだね。なにしろ土地収用委員会が頓挫して、もう空港に取られることはない、みんなから言われました。産直をやれば、昔と違って生活できると。良いものを出せばね。母親の面倒も見なければいけないし。

Q:それまでは外から見ていたと思いますが、帰ってきて有機農業始めてみて、どうでしたか？

市東:でも、不安だとか疑問はぜんぜん無いままに、新しいことを始めるわけだからとにかく覚えなくていけない。自分のものにするのが精一杯でした。

Q:やってみての苦労とか、思ったことと違ったことは無かったですか。

市東:いやいや、苦労はもちろんおカネですよ。

帰ってみたら出すものは何もないんだから。3年半くらいかな、ないんだもん。でも今は、親父がやっていたときよりもずいぶん種類も増えてますよ。

Q:帰ってきて後のことですが、空港がいきなり「土地を明け渡せ」と迫り、裁判起こしてきた、そうするとやっぱり気持ちの変遷もあったのではないですか？

市東:う〜ん、それはあんまりなかったね。最初からここで農業やると決めてたから…。それでも、取りに来たとしたら頑張るしかない。だって農業で生きるというのが、帰ってきた時の目的というか、そう決めたんだしね。

Q:土への愛着みたいなのは深まってきたのではないですか？ 自分で土をつくり、自慢の野菜もできるようになったわけですから…。分かってない人は「反対のための反対」だとか言うけど、それとは違いますね。

市東:そうそうそう。ここでただ何もしないで「空港反対」と言ってるわけじゃないんだから。農業やっていてはじめて、言えること。

Q:そうですね。自信のある農業ができてはじめて意味がある？

市東:そうそうそうそう。

Q:ただ、現実には自分の農業というものがあって、それはかなり確立されたものとしてできあがってきた。それをちゃんと守りたいという気持ちが強い…。

市東:ただ空港だけ反対じゃなくね。生き甲斐として農業やりながら、だからこそ「空港反対」だと。あれも反対、これも反対、ただそれだけのものじゃない。

Q:「反対のための反対」とは違う。騒音下や空港周辺の住民も生活があつての反対です。

市東:そうです。



南台の畑に立てられた「空港会社立入禁止」の立て看板

●有機農業・産直の誇りと生き甲斐

Q:市東さんの農業は有機農業、産地直送運動に特質がありますが、その農業に誇りを感じますか？

市東:もちろん誇りを感じてやっています。

Q:それは、どんな時に感じますか？

市東:自分の野菜が認められた時ですね。消費者から認められると、「ああ、やっぱりあれで良かった、正しかった」と…。誇りというかな、そういうのが出てくる。

Q:正しいというか、確かなものを出しているという自信？

市東:それこそ裁判で言ったように、「自分の農業はウソをつかない」ってことです。そういうやり方を続けて来て、その中で自然に誇りとか責任感とか、自信みたいなものが出てきたような感じがします。

Q:なるほど、分かる気がします。裁判では「離作補償」の問題が出ました。「1億8千万円」を示して、今の収入の150年分だとか、言って追い出そうとしています。このことについてはどう思いますか？

市東:まあ、国や空港会社は、昔からカネにモノを言わせることをやってきたけど、別にこっちはカネが欲しくて反対しているわけじゃない。自分の農業と生活を守りたいだけですから。カネに変えられるものじゃないんです。

だから、「絶対反対」を言うからにはカネだけじゃない何かがあるんですよ。それは反対同盟がそうだし、私が農民っていうか百姓でもあることの中にあると思うんです。

Q:人としての生き方ですか…。

市東:おカネはいっぱいあればあったに越したことはないだろうけど、だけどそれだけじゃあ、とてもじゃないけどつまらないでしょう。

Q:今回、市東さんの生き方というか人生観、そういったものを聞きたいなと思っていましたが、たどり着いた感じですか。

市東:20年は、あっという間に過ぎちゃったけど、やっぱり良かったなっていうのは実感としてね、うん、あります。

Q:その「良かった」って言い切れるのはどこからくるのですか？

市東:やっぱり自分が今ここでやれてるってことかなあ。

Q:いろいろな妨害や圧力に負けずに、天神峰で生きて、自信を持った仕事ができているということですか？

市東:自分ではね。他人はどう見るか知らないけれど。

Q:天神峰で生きることは、東峰とも地域として一体だと思えます。反対同盟は分裂の歴史をたどり、いろんな別れもあったと思うけど、やっぱり地域で農業をやっていくことでのつながりを感じますか？

市東:百姓、農家としてのつきあいなら、いくらでもできるんですよ。「反対」の仕方には考え方が違ってても、農業の話になると同じだから。東峰には若い世代もいて、行って話すと、結構教えられることもあるしね。

●裁判所と裁判について

Q:最後に裁判について聞かせてください。いきなり被告として法廷に立たされて、ほんとうに長い闘いですが、ここまで来てどうですか？

市東:はっきり言って、本当にもう、こんな裁判だったらやらない方がいいとさえ思うことがある。本当にひどすぎるから。こっちが言うことの十分の一でも聞き届けてくれればと思う。弁護士の人たちがあんなに努力して頑張っているのに、裁判所はまともに取り合わない。空港会社は都合の悪い証拠を隠して平気だし、あれは無いと思う。

Q:最高裁から今の請求異議につながる裁判の、最初の理不尽は、多見谷判決でした。事実を捻じ曲げた判決で空港会社を勝たせました。

市東:だから本当にそうなんだよね。その後すぐに沖縄だよ。国や力のあるものを勝たせる判決を下ろしてまわっている。ほんとうに悔しいです。

Q:ですが、裁判も最後までがんばる、ということですね。請求異議裁判も高裁ですが、最後まで屈することなく。

市東:なんとか、押し返したいと思っています。
(4月11日市東さん宅で収録)

インタビューを終えて

市東さんの誇りと生き甲斐「過酷執行」が奪うもの

榎澤能生著『農地を守るとはどうか』（農文協 2016年）に次の下りがある。

「農家は単に農作業に従事するだけでなく、天候の変化の中で自分の勤と才覚、経験、土地に伝わる伝来の技術等を総動員して経営上の決定を自らの責任で行い、危険も負担する。自分と自然との関係を自分自身で制御する。

耕作者主義におけるこの〈経営主宰＋農作業従事＋土地所有権ないし賃借権〉の三位一体こそ、労働を通じた自己実現、自己確証を保障する。他人の命令・指示によって労働するのではなく、自分で決めて実行しその結果を自ら引き受ける、ここに労働のやり甲斐と喜びがある」

この端的にまとめられた耕作者主義の特質は、疎外労働と異なる農業労働（小規模家族農業）の本質を突いていると思う。

▼深く知る「強制執行の二面性」

今回、インタビューは「土に生きる市東さんの思いと生き甲斐」「人権と生活破壊の対極にある価値観」を、密かなテーマにお話を伺った。

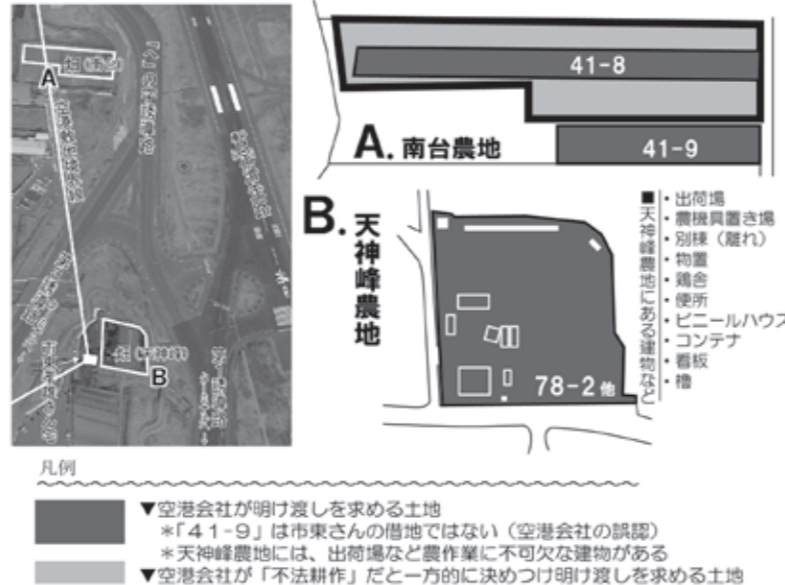
市東さんは「農業はハードだけど面白い」と話す。自然を相手に自分で考え実行し、失敗も成功も自分で引き受け次に生かす。「自分と自然との関係を自分自身で制御する」あり方をそのまま語ってくれるものだった。

そうして得られる確かな仕事に、市東さんは誇りを感じ、取り結ぶ消費者家族との関係に生き甲斐を得る。その地道な作業の繰り返しの、鎌倉孝夫氏は「主体的な人間労働」を認め、石原健二氏は農政の視点から産直ネットワークを捉えて「終末的な日本農業が生き残る道はこれしかない」と高く評価した。

それゆえに、その農地を取り上げる強制執行の過酷さも鮮明になると思う。

憲法学の内藤教授は、強制執行には①農地と農業生産手段を剥奪する「現在の人権侵害」（上図参照）と、②市東さんの人生を否定し生きる意欲を奪って精神的な死をもたらす「将来にわたる人権侵害」の二面性があると指摘した。

じっくり腰をすえて伺った市東さんのお話は揺るぎないものだった。そこに、自信をもって土に生きる人の誇りと生き甲斐を見て、これがやはり控訴審を闘う礎石だと思われた。



新たな立ち退き、騒音強いる成田空港 地元住民が国・空港会社を追及

3月12日 参院議員会館

第3滑走路増設など、成田空港の「機能強化」による立ち退き移転は約600戸、新たに2000戸が騒音地域に組み込まれる。この問題をめぐり、3月12日、「郷土の空を考える会」（戸村智会長）、「航空機騒音から生活を守る会」（鈴木信雄会長）ら地元・芝山、横芝の住民約40人が、参院議員会館で怒りの声を国交省と成田空港会社にぶつけた。

窓口となった社民党の福島瑞穂さんが「住民の意見を受け止め、計画の見直しにつなげてほしい」と要請。住民側からは、騒音被害をリアルに伝える動画を見せて、既成事実先行の動きに憤る発言が続いた。「基本計画も決まっていなのに事実上の用地買収が進められている」「なぜ住民が犠牲にされるのか」。

そもそも成田の年間発着は最大25.5万回（2018年）、30万回超の空港容量からすれば「機能強化」は必要ない。この点を追及された空港会社は、「余裕はあるが、大事なお客のLCCなど航空会社のニーズの強い時間帯が逼迫」と言い放った。会社の利益のためだけの説明に、住民が「納得できる」はずはない。司会の横田昌三さんは、「これでは住民の疑問に答えていない。今後も対話の場を設けていく」と結んだ。



ブリュッセルのむしる旗

本会共同代表 坂本進一郎 秋田県大潟村 稲作農家

ヒュー、ドン、ドン チンチン、カンカン、ブーブー 爆竹に、鐘の音に、ラッパの音。ブリュッセル北広場に集結した世界各地の農民。



10万人デモは動き出した。一団、一団、各国の農民は人のかたまりとなって進む。かたまりは鯨波となって蛇のようにうねり、色とりどりの世界農民の旗が道を埋めつくす。

古タイヤが道のいたるところで燃えている。ビラの山が火勢を強める。陽気でにぎやかでアップル豊かな隊列 ビルの屋上で一日ラッパを吹きデモ隊と音色を競い合うラッパ手 日本とは一味違ったデモ風景

と、人の流れはとまった。EC本部前のオフィス。装甲車、バリケード、機動隊がデモに対峙する。

デモの波が揺れる。旗も右に左に踊る。ジャガイモが装甲車めがけて飛ぶ。古タイヤの火勢も強まる。放水が始まった。くもの子を散らすデモ隊。

隊列を整えると再びシュプレヒコール。ここは農民の解放区。「プロテジェデバイザンドウファミーユ！」（家族農業を守れ） 「レユニセデバイザンドウモンド！」（世界の農民団結せよ）

▼コメ自由化反対！ 最高の農民運動

詩に解説など必要かどうかは知らない。しかし今から30年前のブリュッセルで見た農民運動は「人間」を求めるもので、企業のように「効率主義」を求めるものでなかった。このことを訴えるため行ったデモ活動のことは、伝える価値があるだろう。

世界の耳目はこの年（1990年）12月上旬のブリュッセルの大示威運動に集中し、農産物自由化反対運動に点火していったのだった。なにしろ当

初2万人参加予定がふたを開けると10万人になっていた。

中南米のウルグアイで始まったGATTウルグアイラウンドは4年間にわたり交渉が行われてきたが決着がつかず、閣僚による政治決着しかない。だが農業で政治決断にあえば、日本のコメもついに自由化という場面も予想される。そこでこの場面を乗り越えるのに「座して待つか」それとも「迎え撃つか」。

この時までコメは自由化をまぬかれてきた。コメは自然の営みの一部であり、聖なるものだという気分が残っていて貿易交渉外の聖域だった。しかも、コメは地勢的に日本列島の骨格作りに役立っている。それまでは「座して待った」結果の農産物は総自由化させられてきた。それでは駄目だ。そこで迎え撃つという空気が作られ、自由化反対のうねりが作られていったのだった。

だがブリュッセルから日本に帰って署名を頼むと、「今はもう自動車会社に勤めているので署名はできない」とにべもなかった。

▼10万人デモの遺言

その後、日本の農政は悪化の一途をたどってきた。牛肉・オレンジ輸入自由化に始まり、ミニマムアクセス合意（コメの部分開放）、食糧法成立と食糧法廃止、新農基法と担い手新法、FTA/EPAとTPP…。なかでも2009年農地法改悪はエポックだった。戦後農地制度を転換し、企業の農業参入に道を開いた。農家はなにもかも引き剥がされて「資本主義の荒野」に放り投げられたも同然だ。食料自給率は38%という信じられない数字に落ち込んでいる。

昨年11月、安倍政権は国連で、小規模農家の権利を守り協同組合支援を明記した「小農の権利宣言」の採択を棄権した。農家切り捨て・企業優遇、トランプ付度外交の結果である。TPPに代わるアメリカとの二国間協定も譲歩に譲歩を重ねるだろう。

30年前に9兆円だったトヨタの売上高は今30兆円。対する農業関係の売上高は今も昔も9兆円。これでは農民運動も潮（うしお）のように消えてなくなるのも当然か…。

農地法を使った市東さんの農地取り上げも、農業つぶしの農政と法制度の改悪、それによって後退を強いられる農民運動の衰退ゆえのことである。

今のあまりの静けさは、ブリュッセルの10万人デモが遺言のように思えてくる。だが遺言は時としてよみがえることもある。

（初出：農業協同組合新聞電子版 一部加筆修正）

